

災害に強いまちづくりの取組状況について

災害に強いまちづくりの取組状況について、下記のとおり報告する。

1 はじめに

板橋区では、大規模災害発生時における被害を軽減するため、耐震化の促進や木造住宅が密集する地域の改善に向けた不燃化の促進、危険なブロック塀の除却などに取り組み、災害に強い都市基盤が整備された防災都市づくりを進めている。

(1) がけ・よう壁安全対策

区内に点在するがけやよう壁を管理不全の状況に置いた場合、崩壊や倒壊につながる恐れが高く、公共施設に影響がある場所、民有地間といった状況を問わず、適切な管理を推進する必要がある。

そのために、専門家の派遣や工事費の助成により、改修を促進している。

(2) 地震への対策

①建築物の耐震化促進

建築物の倒壊によって住民への直接被害や火災発生、道路閉塞の懸念がある。

そのために、首都直下地震等を想定した減災・防災対策の強化に取り組む必要があり、耐震化に関わる助成制度を活用して建築物の耐震化を促進している。

②危険なブロック塀等の撤去

倒壊の危険性が高く、早急に対応が求められる危険なブロック塀について、適正な管理を所有者に促すとともに、助成制度を活用して危険なブロック塀の撤去を促進している。

③応急危険度判定

震災の発生後には、建築物の倒壊等による二次災害を防止するために、応急危険度判定活動を実施し、被災した建築物について円滑な判定を行い、区民の安全に寄与する必要がある。建築士等の専門家に対し、定期的な訓練を実施し、震災への備えを行っている。

(3) 不燃化特区事業の推進

災害時の延焼被害の拡大を防ぐため、建築物の耐火性の向上を図るなど、災害

に強いまちづくりを推進しており、老朽建築物の更新が課題となっている。

東京都の指定を受けた不燃化特区において、主要生活道路の拡幅整備事業や老朽建築物の建替え助成等の事業を実施している。

(4) 路面下空洞調査の実施

道路の空洞による陥没などを未然に防ぐため、危険箇所の早期発見を行っている。

2 取組状況

事業名等	概要	R6 実績	所管課
がけ・よう壁安全対策工事助成事業 がけ・よう壁改修専門家派遣事業	がけやよう壁の所有者に対し、工事費の助成や改修に関する専門家からのアドバイスを行うことにより、積極的に改修に着手してもらうきっかけをつくり、崩壊や倒壊事故を未然に防ぐことを目的としている。	助成事業築造替え:1件 専門家派遣:4件	都市整備部 建築指導課
応急危険度判定	応急危険度判定活動は、区職員だけではなく、事前に登録された建築士等の判定員も活動するため、定期的な訓練を実施することで、いつ起こるかわからない震災に備えることが重要であり、目的としている。	応急危険度判定活動机上訓練:1回 メール継走訓練:1回	都市整備部 建築指導課
木造住宅耐震化促進事業 非木造建築物耐震化促進事業	建築物耐震化を促進するため、耐震診断、改修工事、除却工事、建替工事にかかる費用の一部を助成している。	木造住宅耐震診断:97件 除却工事:54件	都市整備部 建築安全課
ブロック塀等撤去工事及び新設工事助成事業	地震によるブロック塀の倒壊を防止するため、塀の撤去、新設工事にかかる費用の一部を助成している。	ブロック塀除却新設:35件	都市整備部 建築安全課
不燃化特区事業 (主要生活道路拡幅整備事業)	不燃化特区「大谷口一丁目周辺地区」において、消防活動困難区域の解消など防災性の向上を目的に、既存幅員約4mの道路を6mに拡幅整備している。	先行地区整備工事:190m	まちづくり 推進室 まちづくり 調整課
不燃化特区事業 (建替え等助成)	老朽化した木造建築物が集積し、早期に防災性の向上を図る必要性があるとして東京都の指定を受けた不燃化特区内の老朽建築物に対し、除却、建替え等の費用の一部を助成している。	除却:7件 建替え:4件	まちづくり 推進室 まちづくり 調整課
路面下空洞調査	路面陥没の未然防止のため、啓かい路線、バス路線など主要な路線の調査委託を実施。	29キロメートル	土木部 土木計画・ 交通安全課